

三豊市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 三豊市

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和43年12月25日
職員数	3 人	港 湾 区 分 ( 重 要 港 湾 等 )	地方港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	係船及び船舶給水を委託	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方	現行の使用料体系については以下の表の通り						
施設区分			現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
	使用料区分	単位	(R6年改正)	(H30年改正)	(a/b)%	(H26年改正)	(b/c)%
倉庫敷	舗装(1日)	1m2につき	(税抜) 4.0円	(税抜) 4.0円	100 %	(税抜) 4.0円	100 %
	未舗装(1日)	1m2につき	(税抜) 2.8円	(税抜) 2.8円	100 %	(税抜) 2.8円	100 %
上屋敷	屋外(1日)	1m2につき	(税抜) 2.6円	(税抜) 2.6円	100 %	(税抜) 2.6円	100 %
	屋外(1日) ※継続15日超	1m2につき	(税抜) 4.0円	(税抜) 4.0円	100 %	(税抜) 4.0円	100 %
	屋内(1日)	1m2につき	(税抜) 9.5円	(税抜) 9.5円	100 %	(税抜) 9.5円	100 %
起重機	昼間使用 (8~17時まで)	1時間につき	—	(税抜) 7,140円	0 %	(税抜) 7,140円	100 %
	時間外使用	1時間につき	—	基本料金に5割加算	0 %	基本料金に5割加算	100 %
貯 木 場		1m2につき	(税抜) 月額7.4円	(税抜) 月額7.4円	100 %	(税抜) 月額7.4円	100 %
船 船 給 水		1m3につき	水道料金に50円加算	水道料金に50円加算	100 %	水道料金に50円加算	100 %

※各項目の単位を明記すること

## (3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	R4 起重機 42,913トン R4 上屋倉庫 11,210トン	R5 起重機 40,063トン R5 上屋倉庫 11,360トン	R6 起重機 22,764トン R6 上屋倉庫 11,260トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	R4 0人	R5 0人	R6 0人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R4 18,678,000円	R5 18,245,000円	R6 17,462,000円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4 157%	R5 183%	R6 200%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4 154%	R5 179%	R6 197%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4 0%	R5 0%	R6 0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4 99%	R5 99%	R6 100%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4 0%	R5 0%	R6 0%
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】			
<p>現在、収支決算時にマイナスが出ないよう均衡をはかり経営を行っている。 また、一般財源からの繰り入れは行っていないため、今後も適切な収支の均衡をはかり経営を行っていく。</p>			

## 2. 将来の事業環境

### (1) 取扱貨物量等の見通し

R6年度の起重機の利用停止に伴い、取扱貨物量は減少するが、その後は横ばいで推移すると考えられる。

### (2) 使用料収入の見通し

R6年度の起重機の利用停止に伴い、使用料収入は減少するが、その後は横ばいで推移すると考えられる。

### (3) 施設の見通し

老朽化が進んでいるため、計画的な修繕等を実施し、適切な維持管理を行っていく。  
施設の更新については、投資費用も大きく、十分に検討する必要がある。  
なお、施設の更新等が決定した際には、収支計画の見直しを実施することとする。  
現在実施しているニーズ調査によるヒアリングを基に、費用対効果等を十分考慮しつつ施設の増設も検討していく。

### (4) 組織の見通し

港湾に係る職員は少人数で他の業務との兼務であり、また異動のある一般職員である。  
今後も専属の職員配置は難しい状況であるため、正確な情報の共有・引継ぎを行っていく必要がある。

### 3. 経営の基本方針

現在、一般財源からの繰り入れは行っていないため、今後も適切な収支の均衡をはかり経営を行っていく。  
今後は老朽化する施設の更新についての検討が必要となるため、香川県とともに港湾運営の考え方についての整理や民間企業のニーズ調査等を実施している。  
なお、施設の更新等が決定した際には、経営形態が変更となるため、収支計画の見直しを実施する必要がある。  
現在実施しているニーズ調査によるヒアリングを基に、費用対効果等を十分考慮しつつ施設の増設も検討していく。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化が進む施設の今後についての検討
-----	--------------------

・指定管理者制度やPFIの活用を検討するため、地方港湾における事例調査を実施。  
・今後の施設の更新等検討のため、香川県とともに港湾運営の考え方についての整理や民間企業のニーズ調査等を実施。  
※改築や更新の必要性が高い施設(上屋倉庫)は投資費用も大きく、十分な検討を行う。  
※施設の増設等は、費用対効果等を十分考慮しつつ検討を行う。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現状の使用料の維持 収支の均衡維持
-----	----------------------

・起重機利用停止に伴い、貨物取扱量および使用料においては、減少となるが、同一の業者が長年使用しているため、その後は横ばいで推移していくと考えられる。また、起重機の維持修繕に係る費用も減少するため、若干の黒字増加が見込まれる。  
・現在、一般財源からの繰り入れは行っていないため、今後も適切な収支の均衡をはかり経営を行っていく。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・現在、係船及び船舶給水は委託を実施しているため、それ以外の項目についても検討する。  
・施設の老朽化が進んでいるため、修繕費等の維持管理費は今後も必要であることから、計画的な修繕を実施する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度やPFI活用を検討するため、地方港湾における事例調査等を実施する。
投資の平準化	改築や更新の必要性が高い施設(上屋倉庫)は投資費用も大きくなるため、十分な検討が必要である。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	施設の利用状況を踏まえ、概ね5年ごとに使用料の見直しを検討する。
企業債	施設の更新・改築・増設の際に検討する。
繰入金	一般財源からの繰入は行っていないため、今後も継続して適切な収支均衡を図る。
資産の有効活用等による収入増加の取組	香川県とともに、海上貨物取扱量増加のための港湾運営の考え方についての整理や、民間企業のニーズ調査等を実施している。 ※令和4年度 輸送現状に関するアンケート実施 送付506社 返信107社 返信率 21%
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	係船及び船舶給水以外の委託についても検討していく。
管理運営費	維持管理のための修繕費等は今後も必要となるため、計画的な修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。
職員給与費	特別会計では個別の職員給与なし(今後の予定もなし)
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実績との乖離を修正するため、概ね5年ごとに検証し必要に応じて経営戦略の更新等を検討する。 また、施設の更新等、現況から大きく経営形態が変わる際には、収支計画の見直しを行う。
---------------------	---

